

令和3年4月7日
＜プレスリリース資料＞

草の根文化無償資金協力

サンパウロ州

「パウリスタ柔道連盟柔道器材整備計画」に係る
草の根文化無償資金協力の贈与契約の署名について

1. 令和3年3月22日(月)、在サンパウロ日本国総領事館は、パウリスタ柔道連盟(ALESSANDRO PANITZ PUGLIA 会長)との間で、草の根文化無償資金協力に関する贈与契約の署名を交わしました。

2. 本契約に基づき、パウリスタ柔道連盟が要請するサンパウロ市内の同連盟本部道場及び柔道専用道場(柔道オリンピック・アリーナ)の柔道器材整備計画に資金協力をを行います。

【案件概要】

1. 案件名:「パウリスタ柔道連盟柔道器材整備計画」

2. 被供与団体:パウリスタ柔道連盟

3. 契約署名日:令和3年3月22日

4. 供与限度額:52,267.00米ドル

5. 詳細:

(1) パウリスタ柔道連盟は1958年の設立以降、サンパウロ州内16の支部で一般練習や大会、各種セミナーを開催し、当地における柔道普及を長年牽引してきました。平成16年度の草の根文化無償資金協力により、柔道オリンピック・アリーナ(サンパウロ市イビラプエラ地区)の畳を整備しましたが、長年の使用により消耗が著しく、今般、当地における一層の柔道普及及び練習環境の向上を目的として、同器材を以下の通り整備するものです。

イ) 柔道オリンピック・アリーナ及び同連盟の本部道場(アグアブランカ地区)に柔道畳計377枚を供与。同アリーナについては、畳下の木板及び角材を合わせて交換。

(2) 近年、「スポーツ・フォー・トゥモロー」(官民連携のもと、100か国・1千万人以上を対象に推進されるスポーツ国際貢献事業)の一環として、ブラジル公教育への柔道導入プロジェクトが進められており、日本発祥の武道である柔道による人間教育としての側面が着目されています。本プロジェクトにより、当地における柔道を通じた更なる人材育成や対日理解の促進が期待されます。